



事業、制度など

ひょうりがたがめんにとって
市指定重要文化財「表裏型顔面把手」の愛称募集

概要	令和4年10月7日に緑ヶ丘地域、かにが沢公園の東側台地上におけるかにがさわ蟹ヶ澤遺跡内で出土した「表裏型顔面把手」が、令和6年5月15日に市指定重要文化財に指定されたことを受け、多くの方に愛される「郷土座間の宝」となることを目指し、愛称募集を行います。
応募期間	7月15日（月）～8月16日（金）
応募方法	○郵送 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、応募愛称名、応募愛称名の意味や理由など（100字以内）を記入し、〒252-8566座間市役所生涯学習課文化財担当宛てに郵送 ○市LINE公式アカウントのアンケート機能から応募
選考方法	応募愛称名の意味や理由などから「愛称選考会」により1案（人）を決定します。 愛称が採用された方（1人）には、表彰と副賞の授与をします。表彰式は令和6年10月7日（月）を予定しています。
セールスポイント	担当で調べる限り、神奈川県内で文化財や考古資料の愛称を公募する事例がなく、全国的に熱心な取り組みを研究し、特徴ある取り組みを行うこととなりました。
問い合わせ先	教育部 生涯学習課 文化財担当 TEL 046（252）8431 FAX 046（252）4311

